

自治体議会改革フォーラム

全国自治体議会の運営に関する実態調査 2011 集計表 (2011 年 3 月) より抜粋

調査対象 : 全自治体議会 (1797 団体 2011 年 1 月 1 日現在/47 都道府県、23 特別区、19 政令市、767 市、757 町、184 村)
調査期間 : 2011 年 1 月～2 月
回答状況 : 1692 団体 (94.2%) / 都道府県 47 (100%)、特別区 23 (100%)、政令市 19 (100%)、市 764 (99.6%)、町村 839 (89.2%)

【問 1】 2010 年 1 月 1 日～12 月 31 日の間に、議会や委員会主催の意見交換会、懇談会、議会報告会等、議会として市民と直接対話する機会は、何回ありましたか？

	都道府県	政令市	特別区	市町村	合 計
0 回	30	16	20	1,197	1,263
1 回以上	17	3	3	398	※421

※421 のうち議会基本条例制定済は 127

この時点での議会基本条例制定済は全国で 164

【問 2】 市民と直接対話する機会があった場合、どのような機会として設定されたものかお答えください。421 の回答の内訳 (複数回答)

	都道府県	政令市	特別区	市町村	合 計	基本条例制定済
議会報告会として	2	1	0	198	201	87
特定の団体等との意見交換・懇談会として	12	0	3	201	216	54
住民の誰もが参加できる場として	6	2	0	150	158	70
特定テーマについての意見交換の場として	13	3	0	158	174	64

上記アンケート結果より、議会として市民と直接対話する機会を設定した政令市 3 市 (名古屋、新潟、静岡) のうち、すべてが「特定テーマについての意見交換の場として」設定しており、かつ、「議会報告会として」設定した政令市が 1 市 (名古屋) ありました。